

2024年1月23日

福島県知事

内堀 雅雄 様

日本共産党福島県議会議員団

団 長 神山 悦子

副 団 長 宮川えみ子

幹 事 長 宮本しづえ

政調会長 大橋 沙織

2024年度予算と主な施策についての申し入れ

はじめに

2024年元日に発生した最大震度7の能登半島地震は、1/20現在、死者232人、安否不明者22人、避難者は1万6千人超、住宅被害は3万棟に及んでいます。日本共産党は発災の翌日2日に能登半島地震災害対策本部を設置し、全国各地で救援募金活動に取り組み、12日までに寄せられた6,800万円の全額を第一次分として石川県はじめ被災自治体へ届けています。発生から3週間が経過しましたが、厳しい寒さの中、避難所では食料や物資の不足等過酷な避難生活が継続し、災害関連死が14人に上り命の危機が続いています。避難環境の抜本的な改善を急ぐとともに、避難の長期化に備えた住まいの確保、住宅と生業の再建支援のための長期的視点に立った被災者支援の強化が求められています。また、今回の地震で石川県・志賀原発の主力電源が一時喪失し、油漏れ出しも確認されるなど、地震大国日本で原発の再稼働・新增設はあり得ないことを改めて示すものとなりました。国のエネルギー政策を早急に見直すべきです。

停戦なき年越しとなったパレスチナ自治区ガザをめぐる情勢は、一刻の猶予ありません。イスラエルの軍事進攻により、民間人の犠牲は2万4千人を超え、その7割が女性と子どもです。昨年12月の国連安全保障理事会では、アメリカの拒否権行使により、停戦も敵対行為の一時停止も決議されなかったことは重大です。今月9日の国連総会では各国から拒否権行使に対する批判と即時停戦を求める声が相次ぎました。平和憲法を持つ日本政府として、即時停戦に向けた国際社会への働きかけを強く求めるものです。

国内では、自民党派閥の政治資金パーティーを巡る金権腐敗事件が政権を根底から揺るがしています。こうした自民党の裏金づくりが、財界主導による政治に直結し、税と社会保障の負担増をはじめ、経済や雇用、消費税の引き上げなど、あらゆる分野にゆがみをもたらしてきたことは明らかであり、企業・団体献金はパーティー券購入を含めキッパリと禁止すべきです。

また、長期停滞を打開できない経済無策、アメリカの軍拡要求に応じた「戦争国家づくり」の推進、戦前の家父長制的家族観を押し付ける勢力が中枢を占める政治によってジェンダー平等実現に背を向ける人権後進国、こうした現状は、岸田政権の行き詰まりの根底にアメリカいいなり、

財界のもうけ優先の政治のゆがみがあることを示しており、自民党政治を終わらせる国政の転換が必要です。

県政でも、東京電力福島第一原発のALPS処理水海洋放出問題、異次元の物価高騰への対応、エネルギー政策、産業支援、学校給食費無償化、深刻な教員不足、若者支援などで、県民の声に背を向ける姿勢では、県民のいのちと暮らし、生業を守れないことは明らかです。国いいなり、国待ちの姿勢ではなく、県民本位の県政への転換が求められています。

新年早々に福島市内のパナソニック福島工場が来年5月で閉鎖する方針が発表され、県都福島に大きな衝撃が走りました。既に郡山市と福島市のイトーヨーカ堂の閉鎖も発表されており、福島市のイトーヨーカ堂は引き継ぐ事業者も決定しておらず、雇用と地域経済を揺るがす問題となっています。

県民の暮らしと生業が大変になっている今、県民の立場で岸田政権と正面から対峙し、「軍事費よりも暮らし応援」と地方から発信し、あたたかい県政実現、福祉型県政の実現を求めるものです。2月定例会に先立ち、以上の観点から県の来年度予算を策定し、具体的施策を実施するよう要望します。

一、経済無策、大軍拡に暴走する岸田政権と対峙し、県民のいのちと暮らし守る県政を

- 1、能登半島地震への対応は、支援要請に積極的に応えとともに、本県における避難所体制等災害対策の総点検を行い、今後発生する災害に備える体制をつくること。
- 2、岸田政権は来年度予算で防衛費を8兆円近くに増額しようとしている。国は軍事費を大幅に削減し、地震被害、被災者支援、物価高騰に苦しむ国民の暮らしと生業を守る対策を最優先で取り組むよう求めること。県においても県民生活を守るための事業を具体化すること。
- 3、コロナ禍に続く物価高騰が、県民の暮らしと生業を直撃している。ゼロゼロ融資の返済が本格化し、全国の企業倒産件数が昨年8,000件と最多、県内では80件で負債総額135億円、2011年来最多となり、県内の休廃業・解散も628社、過去5番目の水準（東京商工リサーチ）となった。物価高騰対策を強化し、倒産・廃業を招かないための直接支援で県民の命と暮らし、生業と雇用を守ること。個人事業者に新たに消費税を課税するインボイスの中止を国に強く求めること。
- 4、国は、物価高騰対策として、所得減税や非課税世帯への給付金などの一時的な対応にとどめず、最も有効な消費税の5%減税を行うよう求めること。
- 5、医療・介護の改悪、国民健康保険税や保育料などの負担増をやめ、年金と生活保護費の基準額を物価高騰に見合うよう大幅に引き上げること。“社会保障は経済”との観点に立ち、社会保障の充実で経済の好循環を図ること。医療・介護、保育などのケア労働者の賃金引き上げを国に求めること。
- 6、別人の医療情報が紐づけられるなど問題だらけのマイナ保険証の利用は強制しないこと。顔認証のマイナンバーカードは、介護施設等の職員負担が大きいことから推奨しないこと。

7、東京都が学校給食費の半額補助を表明した。「日本一子育てしやすい県づくり」を掲げる本県として、学校給食費の補助に踏み出すこと。また、高校生のタブレット無償貸与、大学・短大・専門学校の給付型奨学金制度を創設し、物価高騰対策としても子育て世代の教育費保護者負担を軽減すること。

8、岸田政権は、GX（グリーン・トランスフォーメーション）法基本方針で、「原発回帰」を表明、原発3倍化を目指し、廃炉原発の敷地内への新增設を狙っている。本県の原発事故による被害は今も継続しており、復興は道半ばである。知事は、東京電力福島第一、第二原発敷地への原発新增設は認めないことを表明すること。

地震列島日本における原発の危険性は明らかであり、原発事故の被災県として、原発の再稼働中止、原発ゼロを発信すること。

9、ALPS処理水海洋放出は、漁業関係者をはじめ県民・国民の理解も納得も得られていない。知事は、国に明確に中止を求めること。

ALPS処理水の海洋放出ありきではなく、地質の専門家が提唱する「広域遮水壁」の建設で原子炉建屋内への地下水流入を抜本的に抑制する対策を、国・東京電力に要請すること。

10、復興予算は、“惨事便乗型”の大型道路建設やハコモノづくり、イノベ関連事業などのハード事業中心を抜本的に見直し、原発事故や相次ぐ自然災害の被災者、物価高騰にあえぐ県民の暮らしと生業の再建にこそ優先配分すること。

11、県は「地域公共交通計画」を策定中であるが、バス路線や鉄道網など県内公共交通網の再構築を図ることは、生活を支える重要なインフラであるとともに、地球温暖化対策としても重要であり、路線存続のための支援を強化すること。県民の移動手段の確保は人権保障の立場から、バス、電車のみならず、タクシーを公的移動手段に位置付け、安心・安全な交通網の整備、確保、バス代やタクシー代への補助による総合的な移動手段の確保を図ること。

12、世界的なエネルギー危機と異常気象を受け、県の2050年カーボンニュートラルの取り組みを2030年に前倒しすること。技術的にもコスト面にも課題がある水素、アンモニア依存の「新エネ構想」は見直すこと。全国に先駆けた省エネ・小規模再エネ推進で、地元中小企業の仕事興しと雇用に結びつけること。

13、世界的な食料危機・食料不足対策は、食糧安全保障の観点からも生産県である本県の重要課題である。農業を基幹産業にふさわしく、所得補償・価格保障で経営が成り立つよう支援策を国に求めるとともに、県としても支援策を講じること。そのため国も県も農業予算を大幅拡充すること。

14、災害に強い県土をつくるため、河川改修や維持管理費、防災・減災のための予算を拡充するとともに、市町村の防災計画づくりを支援すること。

15、国連憲章と国際人道法に違反するイスラエルによるパレスチナ・ガザ地区への無差別攻撃は、即時中止・停戦を行うよう求めるとともに、第三国への住民排除の企図など、国際人道法違反を止めるよう日本政府として緊急に求めるよう働きかけること。

16、人権・ジェンダー教育としての性教育を推進すること。内閣府の「こども・若者の性被害」調査（2023 年 6 月）によると、16～24 歳の 4 人に 1 人以上が何らかの性暴力被害を受けているとの結果である。包括的性教育は、本来「性是人権」「ジェンダー平等」の立場で、互いの性を尊重する人間関係を築くことを目指し、価値観や人権、セクシュアリティ、ジェンダー、性と生殖に関する健康など、年齢層に応じた学習内容を掲げ、子どもの自己肯定感や探求心を育むことを目指すべきである。自らの人権と健康を守る上で、からだと性を学ぶ性教育の推進は人権課題と捉え、子どもの権利を保障するための土台として、県として取り組むこと。

二、災害対策の拡充について

能登半島で起きた最大震度 7 の巨大地震による甚大な被害を踏まえ、本県の災害対策の総点検と拡充を図る観点で、以下の事項に取り組むこと。

（１）避難指示及び避難環境の改善について

- 1、避難指示が確実に伝達されるよう手段、徹底の方法を再検討するよう市町村を支援すること。
- 2、避難所の生活環境整備が適切に行われるよう、必要な資材の確保と保管について市町村を支援すること。県が備蓄している避難資器材の保管場所について、一極集中型だけでなく孤立しやすい地区には分散保管も行うこと。
- 3、停電時の避難所電源確保のため、自家発電設備、太陽光発電設備等を優先的に整備し、避難所へのエアコン設置を必須要件とすること。
- 4、避難所で温かい食事が提供できるよう、前もって事業者との協定を締結すること。
- 5、大規模災害発生時の自衛隊の派遣要請は、必要十分な人数を要請すること。
- 6、仮設住宅、みなし仮設住宅に入居する避難者に対し、入居と同時に家電製品セットが届くよう、国及び日本赤十字社に要請すること。

（２）暮らしと住まいの再建支援について

- 1、生活再建のための資金について、直ちに災害援護資金貸付制度の適切な運用を図るとともに、災害救援募金で寄せられた義援金は早期に被災者に届くようにすること。
- 2、災害見舞金は市町村任せでなく、県としても制度化して被災者の生活を支援すること。
- 3、被災した住宅の被害調査を早期に実施するため、日常から支援体制を構築すること。
- 4、災害救助法に基づく応急修理等の支援が早期に実施されるよう、運用方法を日常から周知徹底すること。
- 5、被災者生活再建支援制度の適用要件を拡大し、半壊、準半壊、一部損壊も対象に加えること。
また、限度額最大 300 万円の支援金を 500 万円に拡充するよう国に求めること。この制度の必要資金は全額国庫負担とするよう国に求めること。
- 6、被災者への公営住宅の無償提供については、みなし仮設住宅に準じた期間とすること。

（３）生業の再建支援について

- 1、激甚災害が適用されない災害においても、事業者のグループ補助金制度が活用できるよう要件の見直しを行うこと。同様に農地や農業施設の被害についても、激甚災害に匹敵する支援が受けられるよう国に制度の見直しを求めるとともに、県独自の支援を行うこと。
- 2、災害が相次いだ被災者については、貸付金の返済免除制度を設けるなどして、事業継続、再開を支援すること。

（４）被災自治体支援について

- 1、災害発生時に対応する自治体職員を確保するためにも、安易な行革は行わないこと。
- 2、発災時は県職員の早期のリエゾン派遣で市町村を支援すること。

（５）災害の未然防止、環境の保全対策を

- 1、頻発する異常気象による自然災害に対し、未然の防止対策を拡充し災害から県民の命を守ること。
- 2、線状降水帯が県内でも発生、全国各地での頻発を踏まえ、日常的な河川管理を強化するため、河川の管理基準を策定し定期的な浚渫を行い豪雨時の流量を確保すること。
- 3、浸水危険区域に立地する福祉施設の移転を支援するため、補助制度を創設すること。
- 4、官民挙げた日常的な避難訓練で災害対応能力を高めること。
- 5、土砂等の埋め立て規制に関する条例制定に当たっては、環境保全も目的に加え、小規模計画を含め実効ある規制とすること。
- 6、盛土規制法の実体化については、法の対象とならない3千㎡以下の計画も規制の対象とする県独自の規制条例を制定すること。
- 7、大規模メガ発電設備計画については、県として規制するとともに、県民参加型の再エネを推進するための条例を制定すること。
- 8、地球温暖化対策に逆行する石炭火発の廃止について、県として国と事業者に要請するとともに、再生可能エネルギーの拡充に当たっては、県民参加型の小規模再エネ普及に向け、技術開発や普及のための支援を強化すること。

三、物価高騰対策について

- 1、異次元の物価高騰が継続していることから、最も有効な消費税減税、インボイス中止の決断を国に求めること。
- 2、国の低所得世帯向けの7万円の給付金の支給は、概ね今月末以降になることから、早期支給に向け市町村を支援すること。
- 3、県が昨年6月議会で予算化した低所得世帯への6千円の上乗せ給付事業を実施しなかった自治体住民から、怨嗟と実施を求める強い要望が上がっている。未実施の19市町村が今からで

も取り組めるように県の適用期間を延長すること。

- 4、国の低所得世帯向け給付金や所得減税の物価高騰対策に該当しない世帯のための支援策を、国は早期に示して実施するよう求めること。
- 5、電気代節約のため、要望が大きい個人所有の省エネ家電製品買い替え補助制度を復活すること。
- 6、物価高騰に見合う賃上げを行うため、全国一律最低賃金時給 1,500 円の実現を国に求めること。雇用対策として、賃上げや正規職員を増やした中小零細事業者に県が補助する制度を、抜本的に拡充すること。

四、原発回帰を許さず、原発ゼロ、汚染水海洋放出ストップ、真の復興を

(1) 原発ゼロの発信と安全点検を

- 1、今回の能登半島地震は地震列島日本の危険性を改めて示すものとなった。地震列島日本における原発は全基廃炉とするよう、国のエネルギー政策の見直しを求めること。
- 2、志賀原発においても、北陸電力はいち早く地震による被害はないと発表した。その後油漏れ出しが確認され、電力会社発表の信頼が揺らいでいる。安易な安全宣言ではなく、十分な点検、確認を行い信頼回復するよう求めること。
志賀原発の揺れは、設備の想定を超えていたことも明らかとなったことを踏まえ、原発施設の安全基準の見直しを規制委員会に求めること。
- 3、東京電力が管理する柏崎刈羽原発は地盤が脆弱と指摘されていることから、安全性の総点検とともに、再稼働は認めないよう国と東京電力に求めること。

(2) ALPS 処理水海洋放出は中止を

- 1、東京電力は今年度 4 回目の ALPS 処理水海洋放出を 2 月に行うとしている。この間起きた作業員の廃液汚染事故も踏まえ、一旦中止して廃炉作業の総点検を行うよう東京電力に求めること。
- 2、県内の漁業者は、国と東京電力が約束を反故にしたことに怒っており、海洋放出に納得していないことを重く受け止め、4 回目以降の海洋放出中止を求めること。
- 3、原発建屋内の汚染水発生を抑制するため、抜本的な抑制対策に本気で取り組むよう国と東京電力に求めること。

(3) 避難者、避難地域支援

- 1、避難指示区域の年収 400 万円、4 人世帯の国保税比較で、双葉町が全国 2 位、楢葉町が 35 位と高位にあり、医療、介護等の需要が依然高いことを示している。保険料、利用料減免制度は避難者の命綱であり延長を国に求めること。
- 2、帰還困難区域内の特定復興再生拠点で行われた除染について、実施範囲が限定的で不十分と

の批判がある。今後始まる特定帰還居住区域の除染については、生活圏の範囲を広く捉え安心して住める居住環境を整備すること。

- 3、帰還困難区域に居住していた住民が、帰還を希望しない場合でも除染の希望に応じるよう国に求めること。
- 4、避難者数の把握は、避難の実態に即した方法をとる市町村にならない、避難元に戻れない住民は全て避難者として把握し、必要な支援を継続すること。

（４）廃炉作業に県民の意見反映の仕組みづくりを

- 1、多くの県民はじめ全国からALPS処理水海洋放出に反対する声が上がったにもかかわらず、その声は無視され海洋放出が強行されたことは、国民、県民不在との批判が上がっている。今後長期に渡る廃炉作業に対し、幅広い県民の意見が反映されるよう、県廃炉安全監視協議会、廃炉確保県民会議に加えて新たな県民参加の組織を立ち上げること。
- 2、現在ある廃炉確保県民会議について、一般の県民も参加できるように市町村を支援すること。

五、医療・福祉の拡充、公共交通、住宅対策について

（１）医療・福祉の拡充について

- 1、来年度は介護保険料の見直し時期となるが、高齢者を取り巻く厳しい生活の現状を踏まえて、保険料の引き上げとならないよう国に求めるとともに、特別会計の基金も活用し値上げを抑えるよう市町村を支援すること。
要介護１・２を市町村の総合支援事業に移行させないよう国に求めること。
全国最大の介護職員不足解消のため、県として、特別な処遇改善に取り組むこと。
- 2、高齢者の補聴器購入補助を県の事業として実施すること。
- 3、保育士の配置基準の一部見直しがされることになったが、全面的見直しを行うよう求めること。
- 4、放課後児童クラブの国の運営費基準を大幅に引き上げるよう求めること。国の処遇改善加算が適用されるよう事業者を援助するとともに、公立の放課後児童クラブにおいても処遇改善が進むよう市町村に要請すること。
- 5、障がい者総合支援法に基づく報酬基準を大幅に引き上げ、事業所に働く職員の処遇改善を図るよう国に求めること。県の委託事業については、県が独自加算を行うこと。
- 6、手話言語条例の趣旨を生かすため、県の聴覚障がい特別支援学校における手話教育を学習指導要領に位置付け実施すること。
- 7、本県の人口当たりの医師数は、全国 44 位と最下位クラスの深刻な医師不足の状況である。また、医師の働き方改革を進めるためにも、医師不足解消に向けた取り組みを強化すること。県立医科大学の定数の維持を国に求め、県立医大卒業者の県内定着を推進すること。
- 8、看護師の処遇改善を進め不足の解消を図ること。看護師需給計画を見直すこと。

- 9、県の国保運営方針を見直し、2029 年の国保税統一化は削除し行わないこと。
- 10、国保加入世帯の生活状況が悪化していることから、国保税の負担増を招かないため、県の基金や一般会計からの繰り入れを行うとともに、県も補助すること。
- 11、子育て支援策として国保税の 18 歳までの均等割を全額免除するよう国に求めるとともに、当面は県の制度で免除すること。
- 12、国保税滞納世帯への資格証明書及び短期保険証の発行は行わないよう市町村を支援するとともに、差し押さえは行わないこと。
- 13、新型コロナウイルス感染症対策は、無料検査の再開及び新年度もワクチン接種と治療薬の公費負担継続を国に求めること。また、インフルエンザと同時流行を踏まえ、インフルエンザのワクチン接種補助を高齢者に限定せず一般にも拡大すること。
- 14、感染症の流行や災害等を踏まえ、県内の保健所の増設や職員増など体制を抜本的に強化すること。
- 15、一昨年県の障がい者支援施設「県けやき荘」で発生した職員による入所者への虐待は、重大な違法行為であり厳正な対応が求められる。違法行為発生の県への報告の遅れなど、指定管理者である県社会福祉事業団の対応にも重大な問題があったことを重視し、県が事業団に管理委託する全ての施設の総点検と職員教育の徹底を求めること。

(2) 地域公共交通対策について

県の地域公共交通対策計画作成に当たっては、“移動は人権”の立場で以下の項目を盛り込むこと。

- 1、県の事業として高齢者のバス・電車代無料のシルバーパス制度を創設し、利用人数を増やし路線を守ること。また、タクシー代補助を行い気軽に外出ができるようにし、健康な高齢者を増やすこと。
- 2、いわき市で路線バスを運行する新常磐交通が、今年4月から市内の15路線を廃止すると発表している。広域合併により、バス路線の維持のための国補助を受けられないいわき市に対し国に支援を求め、県も支援を行うこと。通学バス路線は緊急に維持対策を行うこと。
- 3、バスやタクシーの運転手確保が困難になっていることから、運転手の処遇改善、賃金の引き上げにつながるよう県として事業者を支援すること。
- 4、運転手不足を口実に安全性を軽視する国のライドシェア導入は、見直しを求めること。

(3) 住宅政策について

- 1、単身の若者の公営住宅入居要件の緩和を行うこと。
- 2、公営住宅の家賃減免は県の基準に準じて行われるよう、市町村を支援すること。
- 3、耐震基準改定前に建築された住宅の耐震診断を促進し、耐震補強を支援すること。

六、産業の振興について

(1) 商工業、観光の振興について

- 1、物価高騰を踏まえ、中小零細事業者へ電気代等の直接支援を行うこと。
- 2、地元中小企業の仕事興しと雇用拡大のために、生活密着型の公共事業を増やすとともに、住民合意に基づいた小規模の再エネ・省エネ設備の普及に取り組めるよう支援をすること。
- 3、省エネ家電買い替え補助制度を復活させ、地域の小規模事業者支援を行うこと。
- 4、「来て。」割の規模拡大と延長を行うこと。

(2) 農林水産業の振興について

- 1、国の食料・農業・農村基本法の見直しに当たっては、カロリーベースで 38%まで落ち込んだ食料自給率を大幅に引き上げるための目標をもつよう求めるとともに、県も目標をもって取り組むこと。また、77 万トンのミニマムアクセス米の輸入中止を国に求めること。
- 2、食料の 8 割を生産する家族農業の役割を踏まえ、国連の家族農業年にふさわしく、大規模集約化だけでなく家族経営を支援すること。
- 3、去年は、生産者米価がわずかに引き上げられたが、生産費に追いつかない下で、物価高騰に苦しむ農家への直接支援として農業者戸別所得補償制度の復活を国に求め、県も支援を行うこと。
- 4、酪農家への一頭 2 万円の補助金は、条件を付けずに速やかに支給すること。
- 5、飼料や肥料、農業資材の価格高騰への補てんを行い、農業経営が継続して行えるよう国に求めるとともに県独自の支援策を強化すること。
- 6、イノシシについて生息調査を行い、「イノシシ管理計画」を見直し、被害対策を強化すること。人的被害が起きているツキノワグマに対しても対策を講じること。
- 7、県産木材の活用を推進するとともに、林業後継者を支援し山の維持管理を継続して行えるようにすること。
- 8、ALPS 処理水海洋放出の風評被害、温暖化による海水温の影響等、漁業者を取り巻く状況は厳しくなっている。引き続き漁業者および内水面漁業者への支援を強化すること。

七、教育の充実、ジェンダー平等の推進について

(1) 教育について

- 1、教育予算を大幅に増やし、物価高騰に見合う学校維持管理費を確保し、保護者負担の解消を図ること。
- 2、30 人学級が組めないほど教員不足は深刻である。教職員の多忙化を解消するため、県独自に正規教員を増やすこと。また、スクールサポートスタッフの処遇改善を行い、学校規模に合わせ増員すること。
- 3、スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラーを増員し、全校に常勤配置すること。

- 4、小中学校の学校給食費については、すでに県内の 86%の市町村が無償化または補助を実施している。義務教育は無償とする憲法 26 条に基づき、県事業として学校給食費無償化を実施すること。また、給食費滞納世帯に対し、児童手当からの給食費天引きは行わないよう市町村に通達すること。
- 5、
学校給食に各市町村が地産地消の有機食材を活用できるよう支援すること。
- 6、東北 6 県中福島県だけが保護者負担になっている高校生のタブレット端末を無償貸与とすること。
- 7、気候危機が進行する中、特別教室のエアコン電気代の保護者負担を解消するとともに、避難所となる体育館にエアコンを設置すること。
- 8、県立学校の図書購入費を増額すること。さらに、小中学校の学校図書館の専任司書を常勤配置するよう各市町村を支援すること。
- 9、高等教育での県の給付型奨学金制度を創設するとともに、奨学金の返済補助をすること。高校授業料は私学も含めて無償にすること。
- 10、県立高校改革後期実施計画は凍結すること。中高一貫高は小学校卒業の段階から激しい競争を強いることから見直すこと。
- 11、遠距離通学の高校生に対し、通学費の補助を行うとともに、バス路線を確保し始業時に間に合うよう、公共交通網のダイヤ見直しを事業者に要請すること。
- 12、児童・生徒に過度の競争を強いる、また真の学力の向上にはつながらない全国学力・学習調査への参加を中止し、県の学力・学習調査も中止すること。
- 13、いわき市南部に特別支援学校を設置すること。

(2) ジェンダー平等について

- 1、ジェンダー平等は「女性の世界史的復権」と言われるほど世界的に大きく前進しているが、日本はジェンダーギャップ指数 125 位と最下位クラスに後退しており、県としてあらゆる分野でジェンダー平等を貫くこと。
- 2、パートナーシップ・ファミリーシップ制度を県として導入すること。選択的夫婦別姓制度の早期実施を国に求めること。
- 3、県職員の女性管理職の割合目標 15%を早期達成し、大幅に引き上げること。女性が圧倒的に多い会計年度任用事務職員の処遇改善を図ること。
- 4、教育分野のジェンダーギャップ指数は全国 46 位と大きく遅れており、特に学校管理職の女性比率の低さは深刻である。女性も管理職を希望できる労働環境へと改善すること。
- 5、人権保障の立場からも包括的性教育を推進すること。

八、パナソニック福島工場の閉鎖について

パナソニックHD傘下のパナソニックコネクトは先週 18 日、福島市の福島工場を来年 5 月に閉鎖すると発表し、従業員とその家族はもとより、地元自治体や住民にも大きな不安が広がっている。従業員数 450 人のうち 300 人が地元採用との報道で、地元経済への影響も大きく、失業者を大量に生み出しかねない事態である。

県として雇用を守るためのあらゆる対策を講じること。パナソニック本社をはじめ、厚労省など関係機関に対して緊急の申し入れを行うなど、県民の雇用確保に全力を挙げること。

以上